

岡山県介護保険制度推進委員会資料

平成30年2月19日（月）

岡山県保健福祉部長寿社会課

資 料 目 次

ページ

1	第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業 支援計画（案）について	1
2	平成30年度の重点事業	10
3	介護保険法に基づく介護医療院の人員、施設及び 設備並びに運営に関する基準（案）について	12
4	第6期介護保険事業支援計画に係る平成29年度 の主な取組状況	15
5	平成30年岡山県計画【介護】（案）における提案事業等一覧	33

1 第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案）について

平成29年12月19日に「第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の素案を公表し、パブリック・コメントでの意見聴取を行ったところである。

このたび、これらの意見等を踏まえ、素案を見直し、第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案）を取りまとめた。

1 意見の件数

15件（1団体、8人）

2 寄せられたご意見の概要と県の考え方

第3章 地域包括ケアシステム構築のための市町村支援

番号	ご意見等の概要	県の考え方
1	【中重度者を支える在宅サービスの充実】 訪問看護ステーションの空白地帯への設置を推進するため、経営可能な経済的助成や人材確保への支援策が必要である。	可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、訪問看護サービスの充実・強化のため、関係機関に働きかけていくことを記載しているほか、訪問看護職員の人材確保・育成のための施策についても第5章に記載しています。
2	【認知症施策の推進】 認知症の人とその家族への支援に「介護する家族等の交流の機会を設けるため、介護家族交流会・認知症カフェ・介護家族のつどい等支援する取組を推進し、家族の不安や悩みによる心の負担軽減につながるよう努めます。」と追記してほしい。	ご提案の趣旨を踏まえ、次のとおり修正します。「介護する家族等の交流会等様々な取組を支援し、家族の不安や悩みによる心の負担の軽減につながるよう努めます。」（第3章Ⅲ2）
3	【地域支援事業の推進】 地域包括支援センターは質・量両面で業務の増大が生じているが、資質向上の研修のみならず、市町村行政機能の強化、直営職員の常勤化、委託料増額と配置人員の増員が必要である。 （5名から同意見）	ご意見の地域包括支援センターの運営に関しては、市町村において検討すべきことと考えていますが、県としては、本計画に地域包括支援センターの機能強化に向けて、資質向上研修を実施するほか、市町村サポートチームを派遣し、相談支援を行うことを第3章Ⅳ2に記載しています。

番号	ご意見等の概要	県の考え方
4	【介護予防の推進・生活支援の体制整備】 配偶者を亡くした直後の高齢者への生活支援と喪失ケアについての項目を追加してほしい。	ご意見の趣旨については、地域ケア個別会議で個別の事例ごとに検討されるものと考えており、本計画への項目の追加は行わないこととします。
5	【介護予防の推進・生活支援の体制整備】 健康寿命の延伸として、高齢者の低栄養・脱水の予防と日常生活の活性化の記述だけでは不十分であり、慢性疾患の重度化防止対策が必要である。そのためには、慢性疾患について看護師に対する教育体制の構築と、訪問看護ステーション等からの患者への指導システムの構築が必要である。	健康寿命の延伸の詳細については、第2次健康おかやま2.1に記載しています。 また、訪問看護においては、患者とその家族への保健指導も行っているところであり、訪問看護職員については、研修を通じて引き続き資質の向上（第5章Ⅱ2に記載）に努めてまいります。
6	【介護予防の推進・生活支援の体制整備】 地域の支え合い体制を構築するためには、住民一人ひとりの意識改革となる事業に取り組むことと、コーディネーター自身のスキルアップや地域と一緒に生活支援サービスの提供体制を整備していくことが必要である。	県では、多くのシニア世代が担い手として活躍できる地域づくりや県民の機運の醸成に向けて、県民向けのフォーラムやワークショップを開催することとしています。（第3章V6） また、生活支援コーディネーターの人材育成についても、実務従事者に対する現任研修の充実を図ることとしています。（第3章V5）
7	【住まいの安定確保】 養護老人ホームの施設整備について、高齢化率と高齢者の一人暮らしが増える状況を勘案して若干整備することを提案する。	本計画の作成にあたり、市町村の意見を踏まえ、第7期計画期間中の養護老人ホームの定員数は現状維持としております。（第3章VI4）

第5章 人材の確保・育成

番号	ご意見等の概要	県の考え方
8	【介護職員】 職員のメンタルヘルスや人材育成に取り組む公益財団法人介護労働安定センターとも連携を深めてほしい。 特に、新卒者の離職防止のための相談場所の確保、他業界からの転職のメリットの啓蒙、人材のレンタル制度等の人材を業界全体で確保するシステムの構築、県も率先して業界の組織風土の一新に取り組むことを提案します。	人材確保の推進については、これまでも県をはじめ公益財団法人介護労働安定センターを含む関係機関や事業所団体等で構成するネットワーク組織「岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会」において、連携・協働しながら取り組んでおり、このことについては、第5章Ⅰ3（1）推進体制の整備に記載しています。また、ご提案については、電話・来所相談による離職防止など、既に取り組んでいるものもありますが、ご提案の内容も参考に、「3人材確保のための施策」を推進する中で協議会を中心としたオール岡山で取り組んでまいります。（第5章Ⅰ3）
9	【介護職員】 医療法人と社会福祉法人の給与格差の是正、キャリアパスによる基本給ベースの提示等、結婚して家族を養える給与を確保するための具体策を明確化することが必要である。	ご提案の給与水準の確保については、社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本指針（平成19年厚生労働省告示第289号）により、経営者がその役割を担うこととされていますが、県としては、さらなる給与水準の引上げにつながるよう、処遇改善加算の一層の拡充などについて国へ要望しているところです。
10	【訪問看護職員】 訪問看護認定看護師は、地域における訪問看護の資質向上に重要な人材ですが岡山県内には1人しかいないので、岡山県看護協会に対する訪問看護認定看護師養成のための助成を行うことが必要である。	県では既に、岡山県看護協会が行う、認定看護師養成機関へ職員を派遣する施設へ代替職員の人件費の一部を補助する事業に対する助成を行っており、ご提案の対策に取り組んでいるところです。 このことについては、第5章Ⅱ2（3）資質の向上③に記載しています。

第6章 介護保険制度の公正・円滑な運営

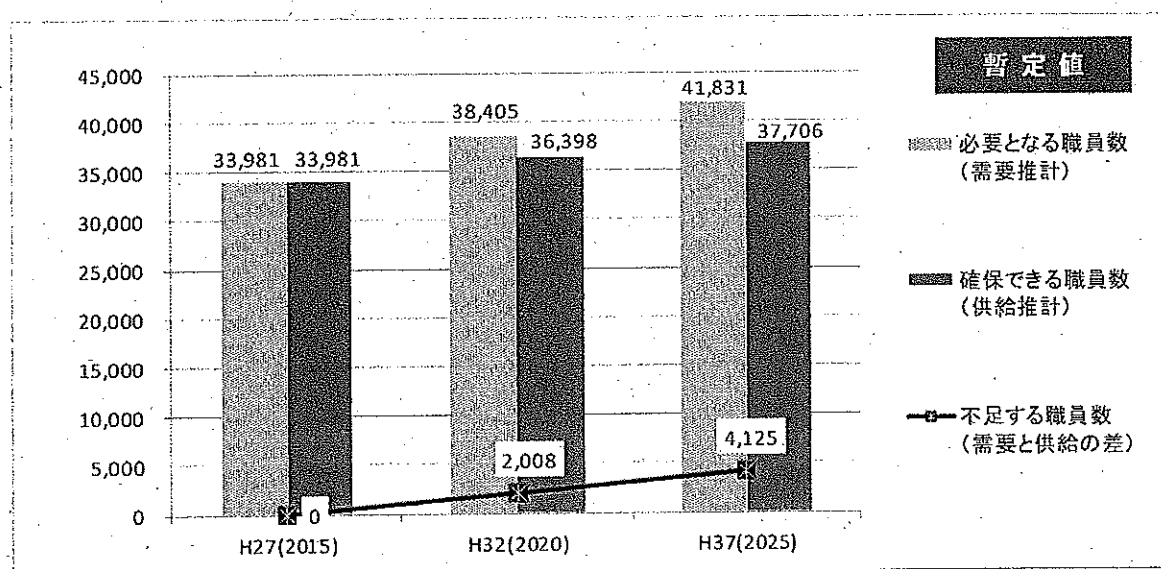
番号	ご意見等の概要	県の考え方
1 1	【介護給付の適正化（第4期介護給付適正化計画）】 介護給付の適正化が、「不適切なプランを重点的にチェック」では、過剰サービスの摘発にしかない。利用者が真に必要なとする過不足のないサービス提供を考えるなら、ケアプラン点検から地域ニーズを顕在化し、課題を見出す視点が必要である。	介護給付の適正化については、利用者の状態に見合った種類や量のサービスとなるようケアプラン点検を行うこととしています。 また、地域に共通する課題等の解決については、地域ケア会議で取り組むこととしており、第3章Ⅳ3に記載しています。

3 平成37（2025）年において必要となる介護職員の需給状況

団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約4万2千人必要となります。これに対して、今後の生産年齢人口の減少を踏まえた上で推計すれば、約4千人不足するものと見込まれます。【図表5－1】

【図表5－1】本県における介護職員の需給推計

（単位：人）



4 第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案） 別冊

5 今後のスケジュール

- 2月下旬 市町村介護保険事業計画の数値確定による本計画の数値確定
- 3月下旬 第7期岡山県高齢者福祉・介護保険事業支援計画の策定・公表

第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案）修正箇所

素 案

案

II 圏域の設定	
圏域名	構成市町村（日常生活圏域数）
(略)	
県南西部	倉敷市 (26) 笠岡市 (3) 井原市 (1) (略)
(略)	
5 圏域	1 4 2 日常生活圏域

II 圏域の設定	
圏域名	構成市町村（日常生活圏域数）
(略)	
県南西部	倉敷市 (26) 笠岡市 (5) 井原市 (1) (略)
(略)	
5 圏域	1 4 2 日常生活圏域

23ページ

目標指標

指標名	現 状 平成28(2016) 年度	目 標 平成32(2020) 年度末
訪問看護(介護給付 におけるサービス 利用見込み)	54,826回/月	63,362回/月
看護小規模多機能 型居宅介護の利用 者数	86人/月	420人/月
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護の 利用者数	153人/月	415人/月

目標指標

指標名	現 状 平成28(2016) 年度	目 標 平成32(2020) 年度末
訪問看護(介護給付 におけるサービス 利用見込み)	55,384回/月	66,919回/月
看護小規模多機能 型居宅介護の利用 者数	85人/月	415人/月
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護の 利用者数	151人/月	428人/月

23ページ 目標指標		
指標名	現 状 平成28（2016） 年度	目 標 平成32（2020） 年度末
訪問看護（介護給付 におけるサービス 利用見込み）	54,826回／月	63,362回／月
看護小規模多機能 型居宅介護の利用 者数	86人／月	420人／月
定期巡回・随時対応 型訪問介護看護の 利用者数	153人／月	415人／月

第3章 Ⅲ認知症施策の推進等 2 認知症の人とその家族を地域で支える体制整備 (2) 認知症の人とその家族への支援 (略) 認知症の人やその家族が、悩みやストレスを抱え込んでしまうことのないよう、社会福祉士や介護支援専門員、保健師等の専門職が対応する「おやかやま認知症コールセンター」を運営し、認知症に関する相談に対応します。また、介護する家族等の交流の機会を設けることにより、家族が持つ不安の解消に努めます。	27 ページ (2) 認知症の人とその家族への支援 (略) 認知症の人やその家族が、悩みやストレスを抱え込んでしまうことのないよう、社会福祉士や介護支援専門員、保健師等の専門職が対応する「おやかやま認知症コールセンター」を運営し、認知症に関する相談に対応します。また、介護する家族等の交流会等様々な取組を支援し、家族の不安や悩みによる心の負担の軽減に努めます。
第3章 VI住まいの安定確保 3 公営住宅 公営住宅は、地域づくりの重要な役割を担うことから、市町村において、地域の多様な住宅事情に応じ適切な供給量を判断し、整備・運営することが望まれます。県においては、県営住宅のストックの状況を勘案しながら、広域的な住宅需要に対応し、災害時等の一時的かつ緊急的な住宅セーフティネットについても取り組むとともに、住宅に困窮する高齢者が県営住宅に優先的に入居できるよう配慮します。 また、高齢者の特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅と、必要に応じて生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による生活指導・相談・安否確認、一時的な家事援助・緊急時対応等のサービスが受けられるシルバークハウジングの効率的活用を進めます。	42 ページ 3 公営住宅 公営住宅においては、高齢者向けの住宅など地域における住宅需要を勘案し、地域の特性に応じた整備を行います。 また、生活指導・相談・安否確認、緊急時対応等のサービスが受けられるシルバークハウジングの効率的活用を進めます。

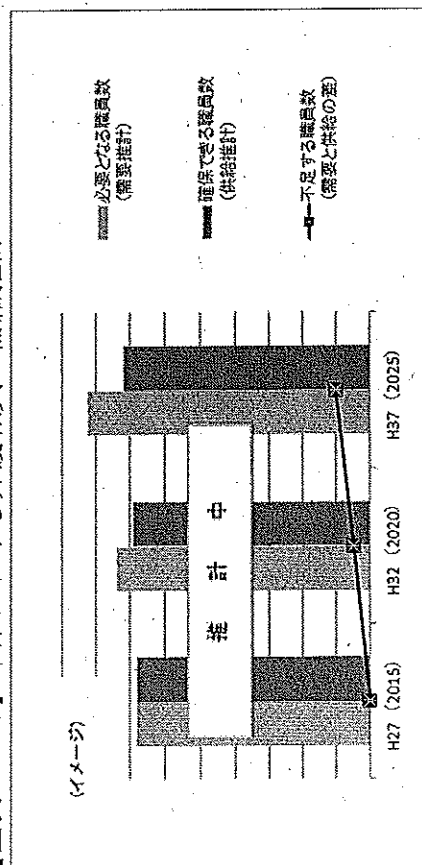
第5章 I 介護職員

74ページ

1 平成37(2025)年において必要となる介護職員の需給状況【推計中】

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約〇万〇千人必要となります。これに対して、今後の生産年齢人口の減少を踏まえた上で推計すれば、約〇千人不足するものと見込まれます。【図表5-1】

【図表5-1】本県における介護職員の需給推計

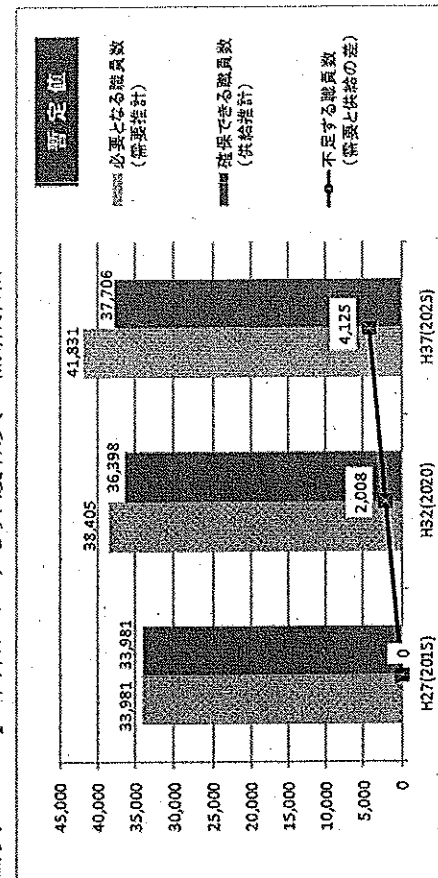


※介護人材需給推計ワークシート(厚生労働省)により推計中

1 平成37(2025)年において必要となる介護職員の需給状況【暫定】

団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約4万2千人必要となります。これに対して、今後の生産年齢人口の減少を踏まえた上で推計すれば、約4千人不足するものと見込まれます。【図表5-1】

【図表5-1】本県における介護職員の需給推計



※介護人材需給推計ワークシート(厚生労働省)により推計

78ページ

目標指標

指標名	現 状	目 標
介護職員数		平成32(2020)年度末
		33,981人
		平成27(2015)年度
		38,405人

目標指標

指標名	現 状	目 標
介護職員数		平成32(2020)年度末
		33,981人
		平成27(2015)年度
		38,405人

地域密着型 年度別必要入所(利用)定員総数(圏域別)

①施設サービス・居住系サービス

(単位:人)

区 分	現在の施設 定員数	第7期計画			第7期中 の増減
		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
県南東部圏域	地域密着型介護老人福祉施設	1,142	1,142	1,200	58
	認知症対応型共同生活介護	2304 2,328	2319 2,328	2355 2,328	90 36
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0			0
	計	3,443	3,461	3,555	148
		3,470	3,470	3,528	94
県南西部圏域	地域密着型介護老人福祉施設	586	586	644 615	87 29
	認知症対応型共同生活介護	1,977	1,977	2,004 1,986	45 27
	地域密着型特定施設入居者生活介護	58	58	58	0
	計	2,621	2,621	2,706 2,659	132 56
				2,677	
高梁・新見圏域	地域密着型介護老人福祉施設	86	86	86	0
	認知症対応型共同生活介護	207	216	225	18
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0			0
	計	293	302	311	18
				311	
真庭圏域	地域密着型介護老人福祉施設	135	141	141	6
	認知症対応型共同生活介護	144	144	144	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	20	20	20	0
	計	299	305	305	6
				305	
津山・勝英圏域	地域密着型介護老人福祉施設	158	159	159	1
	認知症対応型共同生活介護	693	693	693	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	111	111	111	0
	計	962	963	963	1
				963	
県計	地域密着型介護老人福祉施設	2,107	2,114	2,230 2,201	152 94
	認知症対応型共同生活介護	5,322 5,349	5,349 5,358	5,421 5,376	153 81
	地域密着型特定施設入居者生活介護	189	189	189	0
	計	7,618	7,652	7,840	305
		7,645	7,661	7,766	175

※ 現在の定員数には、第6期分として平成29年度に整備に着手し平成30年度中に指定される見込みのものを含む。

地域密着型の年度別整備目標数（圏域別）

（単位：人）

区 分		第7期計画			計
		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
県南東部圏域	地域密着型介護老人福祉施設		58		58
	認知症対応型共同生活介護	48	36	36	90
				36	36
	地域密着型特定施設入居者生活介護				0
	計	48	94	36	148
県南西部圏域		0	58	36	94
	地域密着型介護老人福祉施設		58	29	87
			29	0	29
	認知症対応型共同生活介護		27	18	45
			9	18	27
高梁・新見圏域	地域密着型特定施設入居者生活介護				0
	計		85	47	132
		0	38	18	56
	地域密着型介護老人福祉施設				0
	認知症対応型共同生活介護	9	9		18
真庭圏域	地域密着型特定施設入居者生活介護				0
	計	9	9	0	18
	地域密着型介護老人福祉施設	6			6
	認知症対応型共同生活介護				0
	地域密着型特定施設入居者生活介護				0
津山・勝英圏域	計	6	0	0	6
	地域密着型介護老人福祉施設	1			1
	認知症対応型共同生活介護				0
	地域密着型特定施設入居者生活介護				0
	計	1	0	0	1
県計	地域密着型介護老人福祉施設		116	29	145
		7	87	0	94
	認知症対応型共同生活介護	27	72	54	153
		9	18	54	81
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	計	34	188	83	305
		16	105	54	175

2 平成30年度の重点事業

重点事業調査書

担当部局・課名		保健福祉部長寿社会課			
新生き活き プラン	重点戦略	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略の形	1 保健・医療・福祉充実プログラム			
	施策	2 重点 地域包括ケアの推進等 10 推進 認知症対策の推進			
総合 戦略	基本目標				
	対策				
	政策パッケージ				
重点事業の名称		地域包括ケアシステム市町村支援事業			
終期設定(年度)	32	予算区分	一般	事項名	地域包括ケア体制推進総合事業費
現状 課題 根拠	・介護保険法が一部改正され、介護予防・日常生活支援総合事業等の事業において、県が市町村を支援するよう県の役割が強化された。 ・市町村の地域ケア個別会議は、重度化防止や自立支援の方策について検討する場であり、地域ケア個別会議を機能させるためには、研修と併せて、専門職による実地での助言が必要である。 ・介護予防には、週1回以上の体操等を住民が主体的に集まって実施する通いの場が効果的とされていることから、全ての市町村において、高齢者が身近な地域の交わりの中で体操等ができるように通いの場の普及を加速させる必要がある。 ・今後、認知症の人はさらに増加するため、医療・介護サービス従事者への研修や認知症サポーター等の養成などのこれまでの取組に加え、認知症への理解を一層深めるための効果的な普及啓発を実施する必要がある。				
事業の内容	1 新規市町村サポート事業《27,897千円》 (1) 新たな介護予防サービス導入促進事業《3,730千円》 介護予防・日常生活支援総合事業を始めとした地域支援事業への県民の関心を高め、新たな担い手としての参加促進を図るとともに、活動している担い手による取組の継続性をサポートするため、地域交流フォーラム等を開催する。 (2) 適切なケア推進事業《14,167千円》 高齢者の自立促進・介護予防・重度化防止を進めるため、県の専門職によるサポートチームが、市町村が取り組む介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた継続的な支援を実施し、より質の高い、効果的な会議を実現する。 (3) 介護予防加速化補助事業《10,000千円》 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防に資する先導的な取組を支援するとともに、今後の必要性が高く、需要が見込まれる通いの場の立ち上げ等を支援する。 (補助対象者) 市町村 (補助内容) 介護予防先導モデル事業 (補助率) 10/10 (補助内容) 介護予防加速化事業 (補助率) 1/2 2 新規通いの場普及促進事業《3,201千円》 介護予防・日常生活支援総合事業で体操等に取り組む通いの場は、筋力の維持向上ややりがいによる個人の介護予防に加え、閉じこもりの防止や行き場所の確保、顔見知りとの会話等による地域の介護予防に有効であり、高齢者が容易に通える範囲に住民主体で開設・運営しているが、既に成果を上げている通いの場の機能の継続、強化と、通いの場がない地域への更なる普及に向けた具体的な方策を県の専門職によるサポートチームが助言し、介護予防・重度化予防を進める。 3 新規VR(仮想現実)システムによる認知症普及啓発事業《9,502千円》 座学だけでは実感が湧かない認知症の症状等についての理解を一層深めるため、施設等の介護従事者や認知症サポーター養成講座受講者等を対象にVR(仮想現実)機材を用いた疑似体験を含む研修等を実施する。				

事業の意図・効果等	・それぞれの地域に合った地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるようにする。 ・弱っていく高齢者が要介護状態となる時期を可能な限り遅らせる。					
事業の目標設定	事業	生き生き指標、重要業績評価指標(KPI) 等			現状値	目標値
	1, 2	週1回以上体操を実施する住民運営の通いの場の数			866箇所 (H29)	1,300箇所 (H32)
	3	VR (仮想現実) 機材を用いた擬似体験を含む研修受講者数 (3年間累計)			—	2,500人 (H32)
事業費の見積もり	区 分		H29 予算額	H30 予算要求額	H31 見込額	H32 見込額
	事業費(単位: 千円)		75,388	40,600	37,294	37,294
	財源内訳	国 庫	598	424	424	424
		起 債				
		その他特定財源	74,790	40,176	36,870	36,870
		一 般 財 源				

3 介護保険法に基づく介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（案）について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）による介護保険法の改正に伴い、新たに介護医療院が設けられることとなった。

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準は、条例で定めることとされており、原則として国が定める省令の基準に準拠するが、入所者の保護やサービスの質の向上のために必要と考えられる次の8項目について、事業者の過度な負担にならないよう配慮しつつ、県の独自基準を定める。

1 県独自基準（案）

① 内容及び手続の説明及び同意

県独自基準案	設定の理由
サービス提供の開始に関する入所申込者の同意は、できる限り書面により得るものとする。	事業者と入所申込者との間のサービス提供に関するトラブルを防止するため、同意は書面によって得る必要がある。

② サービスの質の評価

県独自基準案	設定の理由
サービスの質の評価方法については、自主評価だけでなく、多様な評価の手法を用いるものとする。	より良質なサービスの提供を促進するため、外部評価等を活用し、様々な視点から客観的にサービスの質の評価を行う必要がある。

③ 成年後見制度の活用

県独自基準案	設定の理由
必要に応じ、入所者が成年後見制度を活用することができるように配慮しなければならない。	適正な契約手続等が行われるようにするため、入所者による成年後見制度の活用に関心する必要がある。

④ 虐待防止

県独自基準案	設定の理由
従業者の資質向上のための研修の内容には、入所者の人権擁護及び虐待防止に関する事項を含めなければならない。	入所者の尊厳を守り、入所者及び家族等が共に健やかな暮らしを送れるようにするため、従業者に対し、入所者の人権擁護や虐待防止に関する研修を行う必要がある。

⑤ 記録の整備

県独自基準案	設定の理由
サービス提供に関する記録の保存期間を5年間とする。(省令は2年間)	公費の過払いに対する自治体の返還請求権の消滅時効期間は、地方自治法第236条第1項の規定により5年であるため、サービス提供に関する記録の保存期間を5年間とする必要がある。

⑥ 防災・非常災害対策

県独自基準案	設定の理由
非常災害に関する計画は、「想定される非常災害の種類ごとに、その規模及び被害の程度に応じた」具体的計画とする。	実効性の高い非常災害対策とするため、入所者の状態や地域の自然的社会的条件を踏まえ、避難等の計画段階から災害の種類ごとに具体的な対策を立て、必要な訓練を行う必要がある。
市町村、地域住民、保健医療サービス及び介護サービス事業者等との協力体制の構築に努めるものとする。	施設の火災等においては、職員のみでの対応では十分ではない場合があるため、関係自治体、消防団、地域住民、医療機関、他の介護保険施設等と日常の連携を密にし、緊急時の応援・協力体制を整備する必要がある。
災害時要援護者の受入に努めるものとする。	災害時要援護者（高齢者、障害者、乳幼児等特に配慮を要する者）への支援を行うため、非常災害時において、その受入に配慮する必要がある。

⑦ 食事の提供

県独自基準案	設定の理由
地域で生産された旬の食材の活用、季節、行事等に応じた食事の提供に努めるものとする。	地産地消の拡大等のため、食事に工夫をする必要がある。

⑧ その他のサービスの提供

県独自基準案	設定の理由
入所者からの要望を考慮し、その嗜好に応じた趣味、教養又は娯楽に係る活動の機会の提供に努めるものとする。	充実した日常生活につながるよう、入所者の個々の趣味や嗜好に配慮したレクリエーションを行うなど幅広い取組を行う必要がある。

2 今後のスケジュール

平成30年2月下旬	パブリック・コメント（1月15日～2月13日）の結果等を踏まえ、最終案を決定 ----- 2月定例県議会に条例案を提案
平成30年4月1日	条例の施行

(参考) 省令の基準に準拠する主な事項

(1) 人員に関する基準

次の従業者の員数

薬剤師 看護師又は准看護師 介護職員 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士 栄養士
介護支援専門員 診療放射線技師 調理員、事務員その他の従業者

(2) 施設及び設備に関する基準

次の施設の設置及び基準

談話室 食堂 浴室 レクリエーションルーム 洗面所 便所 サービスステーション
調理室 洗濯室又は洗濯場 汚物処理室

(3) 運営に関する基準

- ① サービス提供拒否の禁止及びサービス提供困難時の対応
- ② 入退所及びサービスの提供の記録
- ③ 利用料等の受領
- ④ 施設サービス計画の作成
- ⑤ 診療の方針及び必要な医療の提供が困難な場合の措置等
- ⑥ 機能訓練
- ⑦ 看護及び医学的管理の下における介護
- ⑧ 管理者による管理及び管理者の責務
- ⑨ 運営規程
- ⑩ 勤務体制の確保等及び定員の遵守
- ⑪ 衛生管理等
- ⑫ 秘密保持等
- ⑬ 居宅介護支援事業者に対する利益供与等の禁止
- ⑭ 苦情処理
- ⑮ 事故発生の防止及び発生時の対応

(4) 経過措置

- ① 療養病床等の転換により介護医療院を開設する場合の経過措置
- ② 療養病床等の転換により開設された介護老人保健施設に係る経過措置

4 第6期介護保険事業支援計画に係る平成29年度の主な取組状況

○ 地域包括ケアシステム構築のための市町村支援

I 在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅医療と介護を支える人材の育成
- 2 在宅医療と介護を支える体制の整備
 - (1)協議会の設置
 - (2)在宅医療の充実と関係機関の連携の促進
 - (3)晴れやかネット
- 3 市町村の取組支援
- 4 県民の理解の促進及び意思の尊重

II 認知症施策の推進

- 1 認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備
 - (1)早期診断等を行う医療機関の整備
 - (2)認知症サポート医の養成
 - (3)医師等の認知症対応力の向上
 - (4)認知症ケアに携わる介護人材の育成
- 2 認知症の人を地域で支える体制の整備
 - (1)認知症サポーター等の養成
 - (2)認知症の人とその家族への支援
 - (3)市町村の取組の支援
 - (4)若年性認知症の人への支援
 - (5)市民後見の推進
 - (6)行方不明の認知症高齢者への対応
- 3 高齢者虐待の防止

III 地域ケア会議の推進

- 1 自立支援のための地域ケア会議の普及促進
- 2 多職種協働の促進

IV 中重度者を支える在宅サービスの普及促進

- 1 中重度者を支える在宅サービスの状況
- 2 新規参入の促進に向けた取組

V 地域支援事業の推進

- 1 新総合事業等の円滑な推進
 - (1)好事例等の情報収集と発信
 - (2)技術的助言
- 2 地域包括支援センターの機能強化

VI 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進

- 1 生活支援コーディネーターの養成
- 2 高齢者等への普及啓発
- 3 NPO・ボランティア団体等のネットワーク形成の支援

VII 介護予防の推進

- 1 岡山県介護予防市町村支援委員会の運営
- 2 リハビリテーション専門職の広域調整
- 3 健康寿命の延伸
 - (1)高齢者の「低栄養」「脱水」の予防
 - (2)高齢者の日常生活の活発化
- 4 活動の支援と社会参加の促進
 - (1)老人クラブの活動支援
 - (2)シルバー人材センター事業の支援
 - (3)ねんりんピック

○ 人材の確保に向けた取組

I 介護職員

II 訪問看護職員

III 介護支援専門員

事項名 I 在宅医療と介護の連携の推進

医療サイドからのアプローチによる在宅医療・介護連携に係る主な事業 (平成29年度)

	事業名	事業の概要	事業の実施主体
1	岡山県在宅医療推進協議会 〔直営〕	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向け、医療・介護サービス関係団体の代表者等で構成する在宅医療推進協議会において、関係団体との協働に向けた合意形成と連携を進める。	岡山県 (医療推進課)
2	医療介護連携体制整備事業 〔補助〕	医療機能分化と連携の推進・地域包括ケアシステムの構築に向けて、県医師会が、研究会を設置して課題の整理とその対策の企画立案を行うとともに、コーディネーターを配置して地区医師会や市町村への支援を行う。	県医師会
3	訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業 〔委託〕	訪問薬剤管理指導を推進するため、薬剤師に対する技術向上研修を行うとともに、訪問薬剤管理指導の実態把握を基に、推進するための体制整備を行う。また、住民に対する普及啓発を行う。	県薬剤師会
4	新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業 〔補助〕	看護職員養成校の新卒看護師を対象とする訪問看護師養成プログラムを作成し、訪問看護ステーションが雇用した新卒看護師に対して、これに基づく研修を実施し、2年間で自立して活動できる人材を育成する。	県看護協会
5	訪問看護推進事業 〔委託〕	訪問看護推進協議会の設置・運営、訪問看護ステーションの看護師の研修、訪問看護管理者の研修、在宅医療・訪問看護の普及啓発等を実施し、訪問看護の推進を図る。	県訪問看護ステーション連絡協議会
6	医療介護多職種連携体制整備事業 〔委託〕	介護関係職種を中心に医療の基礎的な知識や医療連携のあり方等に関する研修を行い、多職種協働で在宅医療を担える人材を育成する。	県介護支援専門員協会
7	晴れやかネット拡張機能(ケアキャビネット)整備事業 〔委託〕	晴れやかネットの運営主体である一般社団法人医療ネットワーク岡山協議会への委託により、晴れやかネット拡張機能(医療・介護関係職種の情報共有システム)のシステム改修、利用促進の普及を行い、多職種での連携を図る。	一般社団法人 医療ネットワーク 岡山協議会

「医療サイドからのアプローチによる在宅医療・介護連携に係る主な事業」（平成29年度）の補足説明

1 岡山県在宅医療推進協議会（直営事業）

協議事項	在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 その他在宅医療の推進に必要な事項
構成団体	(国)岡山大学 (公社)岡山県医師会 (一社)岡山県薬剤師会 (一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 岡山県医療ソーシャルワーカー協会 (公社)岡山県栄養士会 (一社)岡山県老人保健施設協会 岡山県障害福祉施設等協議会 地域包括支援センター 岡山県市長会 (一社)岡山県病院協会 (一社)岡山県歯科医師会 (公社)岡山県看護協会 (一社)岡山県介護福祉士会 岡山県老人福祉施設協議会 (NPO)岡山県介護支援専門員協会 岡山県保健所長会 岡山県町村会
開催状況	平成30年2月7日(水) 県及び各団体の在宅医療・介護連携に関する取組（現状と課題）について共有した上で意見交換

2 医療介護連携体制整備事業（補助事業）

事業主体	(公社)岡山県医師会
事業概要	- 岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 有識者（アドバイザー）による講演会 データに基づいた政策議論の展開等 - 医療介護連携コーディネーターの配置 医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） - 岡山県群市等地区医師会地域包括ケア推進協議会の開催 市町村担当者・群市等医師会の合同会議 - 各種研修会の開催

3 訪問薬剤管理指導を推進するための体制整備と普及啓発事業（委託事業）

事業主体	(一社)岡山県薬剤師会
事業概要	・研修会（技術向上・普及啓発） 認知症患者に対する服薬指導、多職種と連携・協働の必要性、人生の最終段階における医療（終末期医療）等 ・訪問薬剤管理指導推進のための体制整備 訪問薬剤管理指導に係る実態調査、情報発信・共有のためのホームページ改修、在宅可能薬局リスト作成・配布等

4 新卒訪問看護師養成プログラム作成・定着事業（補助事業）

事業主体	(公社)岡山県看護協会
事業概要	・H27年度に作成した新卒訪問看護師養成プログラムを活用した新卒訪問看護師の研修 ・新卒訪問看護師育成検討委員会の設置・運営 新卒訪問看護師養成プログラムの改訂 ・看護師養成機関への事業周知 看護師養成機関への説明、卒業予定学生への説明チラシの配付・訪問看護ステーションの新卒者の受け入れ促進に向けた「指導力アップ研修会」の開催

5 訪問看護推進事業（委託事業）

事業主体	(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
事業概要	・訪問看護推進協議会の設置・運営 訪問看護の推進方法等を協議 ・訪問看護ステーションの看護師の研修 ・訪問看護管理者研修 訪問看護管理者に対する集合研修 ・在宅医療及び訪問看護普及啓発 フォーラム・講演会の開催、広報媒体への広告、パンフレットの発行等による普及啓発

6 医療介護多職種連携体制整備事業（委託事業）

実施主体	(NPO)岡山県介護支援専門員協会
事業概要	・多職種連携の人材育成 多職種による医療介護連携のあり方や医療の基礎的な情報に関する研修 ・多職種連携の普及 医療・介護連携によるサービス提供や、人生の最終段階における医療、リビングウィルの考え方等についてのシンポジウムや講演会

7 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備事業（委託事業）

実施主体	一般社団法人 医療ネットワーク岡山協議会
事業概要	・晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）のシステム改修 利用者の要望に沿った利便性の向上に資するためのシステム改修 ・県民等に対しての普及啓発 ケアキャビネットの趣旨や目的、参加をすることのメリット等について、幅広い広報活動により県民等へ周知

事項名 I 在宅医療と介護の連携の推進（つづき）

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
8	訪問看護支援事業 (補助)	岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
		専任の看護師を配置して、訪問看護に関する県民からの問い合わせの他、医療機関やケアマネジャー、介護サービス事業者からの相談に対応して、訪問看護ステーションとの連絡調整等を行うコールセンターの運営費を助成した。 訪問看護ステーション間のネットワーク強化や新設ステーション開設支援のための研修会の開催費や、地域包括支援センターなど関係機関との連携強化のための広報活動費を助成した。
9	訪問看護供給体制の拡充事業 (委託)	岡山県（岡山県訪問看護ステーション連絡協議会）
		1 課題検討会 看護協会、医師会、看護大学等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等についての検討会を開催した。（検討会の開催回数 3回） 2 人材確保等に向けた研修・相談会 ①新任研修会を実施した。（2日間コース×2回） ②子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援（訪問看護ステーションの体験研修、訪問看護ステーションの就職斡旋等）を行った。 （訪問看護ステーションの体験研修受入事業所数 15ヶ所） ③事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方（託児機能等の労働環境改善、短時間勤務等）の好事例を学ぶ交流会を実施した。（交流会の開催回数 2回）

事項名 II 認知症施策の推進 (医療・介護サービスの提供体制の整備)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	認知症疾患医療センターの運営(委託)	岡山県(9病院) 地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要な医療を提供できる機能体制を図るため、認知症に係る医療や介護・福祉との連携に中核的な役割を果たす認知症疾患医療センターとして、9病院を指定している。 ※県内のセンター数…9病院(県指定8病院、岡山市指定1病院)
2	認知症サポート医養成研修(委託)	岡山県(岡山県医師会)、岡山市 認知症患者の診療に習熟し、医療と介護の連携の推進役となる認知症サポート医を養成した。 H29養成者:32人(県:26人、岡山市:6人) 累計:162人[H29目標:82人]
3	かかりつけ医認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県医師会)、岡山市 かかりつけ医に対し、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を2回実施した。(他に岡山市が1回実施) H29修了者:59人(県:29人、岡山市:30人)(見込) 累計:1,626人(見込)[H29目標:1,400人]
4	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県医師会) 病院に勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の症状や適切な対応方法等についての研修を4回実施した。 H29修了者:523人 累計:1,364人[H29目標:1,760人]
5	歯科医師認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県歯科医師会) 高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得させるための研修を1回実施した。 H29修了者:128人 累計:210人
6	薬剤師認知症対応力向上研修(委託)	岡山県(岡山県薬剤師会) 高齢者が受診した際や受診後等に接する薬局・薬剤師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得させるための研修を1回実施した。 H29修了者:203人 累計:404人

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
7	看護職員認知症対応力 向上研修(委託)	岡山県(岡山県看護協会) 認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を修得させるための研修を2回実施した。 H29修了者:128人 累計:193人
8	認知症介護基礎研修 (委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会)、岡山市 新任の介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を修得させるための研修を3回実施した。(他に岡山市が3回実施) H29修了者:402人(県:222人、岡山市:180人)(見込)
9	認知症介護実践研修(実践者研修)(指定)	指定法人 高齢者介護実務者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を修得させるための研修を11回実施した。 H29修了者:536人(見込) 累計:8,681人(見込)[H29目標:8,000人]
10	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)(指定)	指定法人 高齢者介護実務者に対し、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を指導する能力及びチームマネジメント能力を修得させるための研修を3回実施した。 H29修了者:99人 累計:1,088人 [H29目標:1,000人]
11	認知症対応型サービス 事業開設者研修 (委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会)、岡山市 認知症介護を提供する事業所等の代表者に対し、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得させるための研修を1回実施した。 H29修了者:22人(県:17人、岡山市:5人) 累計:425人
12	認知症対応型サービス 事業管理者研修 (委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会)、岡山市 認知症介護を提供する事業所等の管理者に対し、事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術を修得させるための研修を3回実施した。 H29修了者:139(県:100人、岡山市:39人) 累計:2,803人

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
13	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会)、岡山市 小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者に対し、利用者及び事業の特性を踏まえた計画作成するために必要な知識及び技術を修得させるための研修を1回実施した。 H29修了者:57人(県:35人、岡山市:22人) 累計:635人
14	認知症介護指導者養成研修(補助)	認知症介護研究・研修仙台センター 認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当できる能力を身につけるとともに、介護保険施設等における介護の質の改善について指導できる者を1名養成した。 H29修了者:1人 累計:45人 [H29目標:42人]
15	認知症介護指導者フォローアップ研修(委託)	岡山県(認知症介護研究・研修仙台センター)、岡山市 認知症介護指導者養成研修修了者に対し、最新の認知症介護に関する専門的知識及び技術を修得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るための研修を1回実施した。(他に岡山市が1回実施) H29修了者:3人(県:2人、岡山市:1人) 累計:19人

事項名 II 認知症施策の推進 (地域で支える体制の整備、高齢者虐待の防止)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
16	岡山県認知症対策連携会議(直営)	岡山県 行政と医療・介護・福祉等の関係者が連携し、県内における総合的な認知症対策を円滑に推進するため開催した。 日 時:平成30年1月16日(火)18:00~19:30 参加者:連携会議委員20名他 内 容:岡山県の認知症施策について H30年度当初予算要求額と主な事業について 改正道路交通法施行後の状況について

事項名 II 認知症施策の推進 (地域で支える体制の整備、高齢者虐待の防止) つづき

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
17	市町村認知症事業連絡会 (直営)	岡山県 認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりを推進するため、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象としたセミナーを開催した。 日 時：平成29年11月22日(水)10:30～12:30 参加者：市町村・地域包括支援センター職員等 約50名 内 容：認知症施策の推進について 先進事例発表
18	認知症サポーター等養成 (直営)	岡山県、市町村 認知症の人や家族の応援者である認知症サポーターを養成するとともに、その養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを養成した。 認知症サポーター：152,427人 (H29.12.31時点) H29キャラバン・メイト養成研修修了者:67人 (県開催分)
19	認知症コールセンターの運営 (委託)	岡山県 (認知症の人と家族の会岡山県支部)、岡山市 認知症の人やその家族が悩みやストレスを抱え込んでしまうことがないように、社会福祉士や介護支援専門員等の専門職が対応する「おかやま認知症コールセンター」を設置・運営した。
20	認知症高齢者・家族交流会 (委託)	岡山県 (認知症の人と家族の会岡山県支部) 認知症介護の体験談の発表、グループワーク等を通じて、介護経験者と介護に不安を持つ介護家族、認知症高齢者本人等の交流会を開催した。

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
21	おかやま若年性認知症 支援センター (委託)	岡山県 (片山内科クリニック) 若年性認知症の人やその家族に対し、相談から医療・福祉・就労にわたる総合的な支援を実施するため、医療、介護、福祉、雇用等の関係機関との調整役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話相談業務や研修会及び個別相談会等を実施した。
22	若年性認知症の人と家族の集い (委託)	岡山県 (認知症の人と家族の会岡山県支部) 若年性認知症の人とその家族の孤立感や不安感の軽減を図るため、本人及び家族が集う交流会を開催した。
23	市民後見人養成事業 (委託)	岡山県 市町村による市民後見人を確保できる体制を整備・強化する取組を支援するため、市民後見人として活動できる者を養成する市民後見人養成講座を開催した。 県南、県北でそれぞれ開催 修了者 計 37名
24	市民後見推進事業 (補助)	市町村 市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する取組を支援。 事業実施市町村 5市町村 市民後見人のフォローアップ研修や活動支援などを実施
25	岡山県認知症高齢者行方不明対策等広域ネットワーク	岡山県、市町村 徘徊等により行方不明となった認知症高齢者の早期発見・保護等を行うため、市町村で運営されている徘徊・見守りネットワーク等の効率的な連携を図るものとして運営。 ネットワークの利用状況 (H26.9.17~H29.5.31) ・行方不明発生通報件数 161件 ・うち広域ネットワークへの検索依頼件数 12件

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
26	施設による高齢者虐待防止の取組 (直営、補助、一部委託)	岡山県 1 介護サービス事業者に対する指導（虐待防止、早期通報、職員研修の機会の確保） ① 集団指導 3月実施（岡山市・倉敷市の事業所を除く。） ② 実地指導 通年実施（岡山市・倉敷市・新見市の事業所を除く。） 2 市町村職員、施設職員に対する研修（高齢者の権利擁護、虐待防止） ① 市町村職員向け研修 ・介護保険事業者指導初任者研修（5月実施） ・福祉事務所新任現業職員研修会（6月実施） ・介護サービス事業者指導監督等事務市町村集団指導（8月実施） ② 施設職員向け研修 ・認知症対応型サービス事業管理者向け研修（県社協に委託、年3回実施） ・認知症介護実践者向け研修（県社協等が指定法人として、年13回実施） ・高齢者虐待防止研修会（1月実施、施設管理者等を対象） 3 施設職員の資質向上対策 ① 介護職員初任者研修受講支援 ② 実務者研修等代替職員確保支援 4 啓発パンフレット等の配布 ・高齢者虐待防止と相談窓口を案内する県民向けパンフレットを公民館・図書館等の公共機関203カ所に設置

事項名 Ⅲ 地域ケア会議の推進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	地域ケア会議アドバイザー派遣 (直営)	岡山県 市町村の地域ケア個別会議に市町村サポートチームを派遣し、市町村で開催される地域ケア個別会議の実情把握を行うとともに、自立支援の視点から助言等を行った。 派遣実績：23市町村、76人日

事項名 IV 中重度者を支える在宅サービスの普及促進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	訪問看護ステーション への看護職員入職促進 事業 (補助)	指定訪問看護ステーション
		訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用して規模拡大を図る訪問看護ステーションに対し、新任看護師のOJTに必要な経費を助成した。 (助成箇所数 14箇所)

事項名 V 地域支援事業の推進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	地域包括支援センター 職員資質向上研修 (直営)	岡山県
		地域包括支援センター等対人援助業務に従事する者の資質向上を図るため、①地域ケア会議の定着促進、②総合事業の充実の2つのテーマのそれぞれについて、シリーズで研修を実施した。 受講者：①地域ケア会議(6回)：延べ250人 ②総合事業(2回)：延べ162人
2	市町村サポートチーム の設置 (直営)	岡山県
		市町村に対する地域包括ケアシステムに係る総合相談窓口、出前型支援機能として、保健師等の専門職によるサポートチームを長寿社会課に設置し、市町村の介護予防や生活支援体制整備の充実に向けた支援を行った。 チーム構成：5人(保健師3、看護師1、作業療法士1)
3	地域包括ケア体制づくり市町村支援事業費補助金 (補助)	岡山県
		市町村が日常生活圏域ごとに地域包括ケアシステムを構築するために必要な経費を補助した。 平成29年度補助見込み額 10,548千円

事項名 VI 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	生活支援コーディネーター研修 (直営)	岡山県 生活支援サービスの充実に向けて、資源開発やニーズとサービスのマッチングを行う人材として、生活支援コーディネーターを養成した。 受講者数 養成研修30人 現任研修42人
2	介護予防地域交流フォーラム (直営、一部委託)	岡山県 住民運営の通いの場を全ての市町村に普及するため、介護予防の基調講演のほか、住民運営の通いの場を運営する住民の発表や介護予防体操の体験を行うフォーラムを開催した。 平成29年10月19日 おかやま未来ホール 600人参加
3	ワークショップ (直営、一部委託)	岡山県(県民局) 生活支援と介護予防の多様な担い手の拡充を図るため、希望市町村を募り、各県民局が管内のNPOと協働して、地域づくりの手法等を学ぶワークショップを開催した。 6か所で開催、300人参加 (玉野市、備前市、高梁市、早島町、津山市、奈義町)
4	住民運営の通いの場・生活支援の情報ブックレットの作成 (委託)	岡山県(NPO実行委員会) 県内で行われている住民運営の通いの場と生活支援のそれぞれの取組について、情報収集しわかりやすくまとめた情報ブックレットを作成し、フォーラムやワークショップの参加者等に配布した。 通いの場:1,700部 生活支援:500部

事項名 VII 介護予防の推進

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
1	住民互助による通所付添活動の普及 (直営、一部委託)	市町村の総合事業の充実に向けて、通いの場等への自力参加が難しい高齢者のための、住民互助による付添活動の仕組みを構築し、社会福祉法人の送迎車両の空き時間を利用する等により、モデル市町村の取組を支援した。 通所付添サポーターの養成48人、モデル実施1市町村 社会福祉施設の車両の空き時間調査420事業所
2	地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業 (委託)	岡山県（岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会） 市町村の介護予防事業、地域ケア会議等に参加協力するリハビリテーション専門職の資質向上のための研修を実施するとともに、リハ職の広域派遣の体制整備を図った。 リーダー研修19人、スタートアップ研修95人
3	岡山県リハビリテーション専門職による市町村支援事業 (その他)	岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会 市町村の地域支援事業を支援するため、PT、OT、STの3団体が合同組織を結成し、市町村の求めに応じて、派遣調整を行った上で会員を派遣した。（支援内容は、地域ケア個別会議の参加、地域包括支援センターと同行訪問、通所事業での助言、研修会講師等） 派遣実績（H30.1月末時点）：13市町村、延人数253人（PT129, OT118, ST6）
3	岡山県栄養委員活動推進事業 (補助)	岡山県栄養改善協議会 地域の住民に対し、規則正しい食習慣を定着させるようライフステージに応じた健康づくり普及教室（高齢者の健康教室、在宅介護食教室等）や、元気に長寿を全うすることができるよう低栄養・認知症予防教室などを開催した。
4	岡山県愛育委員活動推進事業 (補助)	岡山県愛育委員連合会 地域の一人暮らし等高齢者への声かけや見守り訪問を行い高齢者に対するボランティア活動を推進した。 ・岡山県愛育委員連合会及び地域での研修会 ・声かけ、見守り活動

事項名 VII 介護予防の推進 (つづき)

	事業名 (直営・補助・委託・その他)	(事業の実施主体)
		(事業の内容と平成29年度実施実績)
5	老人クラブ活動等社会活動促進事業(単位老人クラブ助成) (補助)	単位老人クラブ(岡山市、倉敷市を除く) 老人クラブが行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業等に必要な経費を助成した。 平成29年度 1,661クラブ
6	老人クラブ活動等社会活動促進事業(市町村老人クラブ連合会助成) (補助)	市町村老人クラブ連合会(岡山市、倉敷市を除く) 市町村老人クラブ連合会が行う社会奉仕活動、老人教養講座、健康増進事業等に必要な経費を助成した。 平成29年度 25団体
7	老人クラブ活動等社会活動促進事業(県老人クラブ連合会助成)(補助)	県老人クラブ連合会 市町村間の調整を含め、個々の市町村老人クラブ連合会では実施困難な広域的健康づくりの活動等を実施するために必要な経費を助成した。
8	老人クラブ活動推進員設置事業 (補助)	県老人クラブ連合会 老人クラブの育成指導を図るため、県老人クラブ連合会に老人クラブ活動推進員を配置する経費を助成した。
9	高齢者相互支援推進・啓発事業 (補助)	県老人クラブ連合会 老人クラブ員による相互支援活動を推進するとともに、地域高齢者等に対する普及啓発を行うために必要な経費を助成した。
10	全国健康福祉祭参加事業 (委託)	岡山県(岡山県社会福祉協議会) 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、全国健康福祉祭(ねんりんピック)に県内の各競技団体から推薦をえた選手を岡山県選手団として派遣した。 第30回全国健康福祉祭あきた大会 1) 日 時 平成29年9月9日(土)～12日(火) 2) 場 所 秋田県内の13市3町1村 参加選手 選手・監督147名(20種目)

福祉・介護人材確保推進事業

事業名		実施施設・団体等	事業概要及び実績
福祉・介護人材確保対策推進協議会 運営事業 【委託】 【補助】		(福)岡山県社会福祉協議会に委託 ※補助事業は構成団体を対象	H27年6月設置。 [H29年度] 親会2回、幹事会5、実務者会議1回、作業部会16回開催 ＜補助事業＞ おかやま介護グランプリ（介護福祉士会）、輝く未来のステップアップ研修（介護福祉士会）
入職者を増やす	福祉・介護の仕事出前講座 【直営】	県	介護福祉士による中学・高校への出前講座の実施 [H29年度] 中学校3校、高校5校 計 8校訪問
	福祉・介護人材参入促進事業 【補助】	養成施設、職能団体	高等学校等を訪問しての進路相談会、オープンキャンパスを利用した福祉・介護の仕事説明会や魅力を伝えるセミナー等の実施 [H28年度] 延べ1,695校(回)訪問
	福祉・介護の職場体験事業 【補助】	事業実施登録をし施設・事業所	[H28年度] 登録施設 83事業所 体験参加延人数 9人 体験参加延日数 24日
	福祉・介護人材マッチング機能強化等事業 【委託】	(福)岡山県社会福祉協議会に委託	[H29年度] キャリア支援専門員 2名 職場見学ツアー (5コース) 96人 人材定着セミナー (2/27開催予定)
	「介護の日」啓発イベント支援事業 【補助】	(一社)岡山県介護福祉士会	[H29年度] 開催日時 平成29年11月5日(日) 開催場所 岡山県医師会館 参加者数 340人
再就職を促す	潜在的有資格者等再就業促進事業 【委託】	プロポーザルによる選定事業者(株)パソナ岡山	[H28年度] 開催回数 15回(+セミナー4回) 研修参加人数 124人 就職者数 25人
	潜在介護福祉士の再就業促進事業【補助】	岡山市	[H29年度] 参加者数 75人
離職者を減らす	キャリア形成訪問指導事業 【補助】	養成施設、職能団体	[H28年度] 訪問施設数 227施設 訪問研修参加者 4,276人 セミナー研修回数 60回 セミナー参加者 3,087人
	福祉・介護職員合同入職式 【直営】	県(共催) 県社協、経営協	[H29年度] 合同入職式参加者 120人 フォローアップ研修参加者 56人
	働きやすい職場づくり相談事業 【委託】	(福)岡山県社会福祉協議会に委託	[H28年度] 人材定着アドバイザー(社労士) 2名 電話・来所相談 37件 事業所訪問 26回 出前講座(相談) 47件
	若手職員実践事例発表表彰事業 【直営】	県	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中での実践的な取組を募集し、保健福祉学会で発表・表彰する。[H28年度] 0人
	実務者研修等代替職員確保支援事業 【補助】	介護事業所等を経営する法人	[H29年度] ※申請時 申請法人等 9法人 (14施設) 研修受講者数 36人 代替職員 10人 (42月)

※「事業概要及び実績」欄は、H29年度の実績が確定していない事業についてはH28年度の実績を掲載

平成29年度 介護支援専門員研修実施計画

研修名	研修対象者	日数	時間数	研修日程
実務研修	平成29年度介護支援専門員実務研修受講試験合格者	14日間	87時間	平成30年1月～5月
更新研修 (未経験者向け)	現在の介護支援専門員証の有効期間内には実務に従事していないが、今後実務に従事する予定がある者で、有効期間が1年以内に満了する者	9日間	54時間	平成30年1月～3月
再研修	介護支援専門員証の有効期間が満了しているが、今後実務に従事する予定がある者			
専門研修Ⅰ	6ヶ月以上の実務経験がある現任者	8日間	56時間	平成29年6月～8月
専門研修Ⅱ	3年以上の実務経験がある現任者	5日間	32時間	平成29年8月～9月
更新研修 (就業者向け)	現在の介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがあり、有効期間が1年以内に満了する者	13日間	88時間	平成29年6月～9月
主任介護支援専門員研修	5年以上の実務経験等十分な知識と経験を有しており、専門研修Ⅰ及びⅡを修了している現任者	11日間	70時間	平成29年11月～平成30年2月
主任介護支援専門員更新研修 (H28年度新設)	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が2年以内に満了する者で、年4回以上法定外の研修等に参加している者等	8日間	46時間	平成29年9月～平成29年11月

※「現任者」とは、研修の申込時点で、介護支援専門員の実務に従事している者。

5 平成30年度岡山県計画【介護分】(案)における提案事業等一覧

大項目	No.	新規	事業名	事業の概要	事業の実施主体
○介護施設等の整備に関する事業					
	1		岡山県介護施設等整備事業	可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に對して支援を行う。	介護施設・事業所
○介護従事者の確保に関する事業					
基盤整備	2		福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	福祉・介護人材の確保と定着に関する関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効果的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していく。さらに、協議会ホームページによる継続的な情報発信及び認証評価制度の構築（H31年度運用開始予定）に向けた取組を行う。	県
	3		福祉・介護の仕事出前講座開催事業	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	県
	4		福祉・介護人材参入促進事業	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。	介護福祉士養成施設、職能団体等
	5		福祉・介護職場体験事業	求職者や学生、地域の住民等を対象に、3日～10日程度職場体験を受け入れる事業所を県で登録し、実際に体験者の受入を行った介護施設等へ経費の一部を助成する。	介護施設・事業所
	6		介護アシスタント体験事業	介護施設内の清掃や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では利用者の身体介助以外の業務が多く、そついった介護周辺業務に従事する「介護アシスタント」を職場体験を通じて雇用に繋げる。対象者は中高年層を問わず、若年層など広く募集する。	県老人保健施設協会
	7		「介護の日」啓発イベント支援事業	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービスの内容について周知する介護の日のイベントや街頭啓発等の実施を支援する。	県介護福祉士会
	8	新規	おかやま介護グランプリ支援事業	「ケアコンテスト」という介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図る。また、介護業界への正しい理解や魅力が伝わっていない現状もあり、現場の介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の仕事への理解促進を図る。	県介護福祉士会
	9	新規	訪問看護師による在宅介護・看護相談セミナー開催事業	訪問看護ステーションの職員による相談会や交流会を地域住民や、看護学生等を対象に開催すること、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力を発信し、訪問看護職を増やすことを目指す。	県訪問看護ステーション連絡協議会
	10	一部新	福祉・介護人材マッチング機能強化等事業	福祉人材センターにキャリア支援専門員（2人）を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	県
	11		看護学生の訪問看護ステーション職場体験事業	県内の看護師養成機関で就学中の学生に対して、訪問看護ステーション職場体験を行うことで、訪問看護ステーションの役割や地域との連携等の流れや雰囲気を経験し、訪問看護師から在宅看護・介護のやりがい等についての話を聞き、卒業時の就業先の選択を可能にする機会とする。	県訪問看護ステーション連絡協議会
	12		訪問看護ステーションへの看護職員参入促進事業	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTに必要な経費を助成する。	訪問看護ステーション
	13		看護職の介護施設等への就業支援事業	介護福祉施設等における看護職の就業、職場定着を図るため、研修やフォローアップを行う。 ・介護福祉施設等での看護職の役割や職場環境等の研修を県南・県北で開催する。 ・介護福祉施設等での看護を実際に体験する。 ・求人情報、就業支援、就業後のフォローアップ相談を県南、県北で実施する。	県看護協会
	14	新規	通所付添サポート事業	市町村の総合事業の充実に向けて、通いの場への自力参加が難しい高齢者のための、住民互助による通所付添活動の仕組みを構築するため、通所付添サポーターの養成や活動に従事する者の安全運転の向上に資する研修を実施する。	県
基盤整備・参入促進計(13件)					
質の向上	15		介護支援専門員研修事業	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ・介護支援専門員資質向上対策事業 ①実務研修 ②専門研修 ③座席研修 ④更新研修(実務経験者) ⑤更新研修(未就業者) ⑥主任介護支援専門員研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修	県
	16		喀痰吸引等の実施のための研修事業	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするための研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業及びフォローアップ研修 ②喀痰吸引等研修事業(特定の者対象)	県
	17		キャリア形成訪問指導事業	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	介護福祉士養成施設、職能団体等
	18		福祉・介護職員合同入職式開催事業	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持つってもらひほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行う。また、職場定着を図るため、半年後にフォローアップ研修を行う。	県
	19		若手職員実践事例発表表彰事業	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。	県

大項目	No.	新規	事業名	事業の概要	事業の実施主体
資 質 の 向 上	20		介護保険施設等に勤務する看護職研修	介護保険施設等に勤務する看護職の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして入所者のケアをマネジメントできる看護職を育成するための研修会を実施する。平成28年度は、看護職の役割についての研修や施設における悩み課題等の情報収集を行ったところであるが、平成29年度は、課題等の解決策や看護職員のリーダーシップやマネジメントによる入所者支援、QOD(クオリティ・オブ・ケア)向上等について研修を実施する。	県看護協会
	21		介護キャリア段位普及促進に係るアゼッサー講習受講支援事業	介護職員の資質向上及びOJTの推進を図るため、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアゼッサー講習受講に係る経費及び評価された介護職員のレベルの認定申請のための手数料を助成する。	県老人保健施設協会、 県老人福祉施設協議会、岡山市
	22	一部新	介護職員のキャリアアップ研修支援事業	施設管理者に対して、介護職員のキャリアアップ推進に向けた研修、新人介護職員に対して、先輩職員との取組等の研修、また、2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	倉敷市
	23		実務者研修等代替職員確保支援事業	介護人材の資質の向上を図るとともに介護施設の人員確保を支援するため、介護サービス事業所の職員が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	介護施設・事業所
	24		潜在的有資格者等再就業促進事業	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、再就職支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所への就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う。	県、市町村
	25		認知症介護実践者等養成事業	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修	県
	26		認知症地域医療支援事業	医師等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③看護勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ④歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥看護職員認知症対応力向上研修 ⑦認知症サポート医フォローアップ研修	県
	27		認知症総合支援に係る人材育成事業	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員がその活動に必要な知識・技術を習得するための研修の受講を支援する。 ①認知症初期集中支援チーム員研修(国立長寿医療研究センターが実施) ②認知症地域支援推進員研修(認知症介護研究・研修東京センターが実施)	県
	28		地域資源開発・地域づくり推進事業	地域包括支援センターの資質向上を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 ①地域包括支援センターのマネジメント力向上事業 ・地域包括ケア会議ステップアップ研修 ・地域ケア会議へのアドバイザー派遣 ②生活支援コーディネーター養成研修事業	県
	29		訪問介護員資質向上のための研修事業	訪問介護員、グループホームや通所介護事業所等の高齢者の食事に関わる介護職員に対して介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供ができるよう研修を実施する。また、研修修了者に対してのスキルアップ研修の実施、研修会への参加が困難な事業所に対して講師の派遣、食事づくりにおけるサポート体制を構築する。	県栄養士会
労働環境・処遇の改善	30	一部新	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修会の実施や、市町村において市民後見人へのフォローアップの実施など市民後見人を確保できる体制を整備し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	県、市町村
	31		地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会費を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ①中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ②市町村事業に参加するリハ職のOJTの実施 ③市町村事業に参加するリハ職の派遣調整	県
	32		働きやすい職場づくり相談事業	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談に応じる。また、経営者等に対するセミナーを開催する。	県
	33		職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。	介護施設・事業所等
	34		介護職員初任者研修支援事業	介護現場において人員が不足する中、職場環境の改善を図るため、現場経験が少なく技術に不安がある介護職員に、働きながら介護職員初任者研修を受講させる事業所を支援する。	介護施設・事業所
	35		労働環境・処遇改善に向けた管理者向け研修	経営者や管理者に対して、介護職員の労働環境・処遇改善を図るための研修会を実施する。 ・職場環境改善 ・職員のキャリアアップ 等	県
	36		介護ロボット導入支援事業	処遇の改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入する事業所を支援する。	介護施設・事業所
労働環境・処遇の改善計(5件)					
資質の向上計(17件)					